

福所江 二級水系流域治水プロジェクト【位置図（案）】

資料-7

～低平地を洪水や高潮から守る流域治水対策の推進～

○ 昭和28年の梅雨前線豪雨や、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じたクリークの事前排水等による雨水貯留機能の向上、防災情報伝達手段の強化による早期避難体制の構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

位置図



佐賀市

- ・排水機場の運転管理
- ・準用河川の護岸補修・整備

- ・情報伝達手段の多重化
- ・出前講座等によりハザードマップや水害リスクに対する理解促進

- ・災害ハザードエリアの開発抑制

小城市

- ・立地適正化計画の推進



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道拡幅、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場点検更新、耐水化 等
 - ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - ・水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）
 - ・排水ポンプ車の運用
 - ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

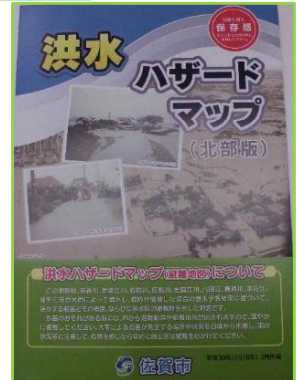
（河道掘削 等）

福所江、芦新川、梨の木川 等

（護岸整備）

奉賀川、西新地、竜王川 等

ハザードマップ



総合防災訓練



■被害対象を減少させるための対策

- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- ・立地適正化計画の推進
- ・災害ハザードエリアの開発抑制
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・防災ハザードマップの作成
 - ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
 - ・報道機関と連携した情報発信の強化
 - ・水害リスク情報の拡充 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

福所江 二級水系流域治水プロジェクト【位置図（案）】

～低平地を洪水や高潮から守る流域治水対策の推進～

福所江では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市町、関係機関等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。

【中期】内水被害軽減のため、排水機場の点検更新・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。

【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河道狭窄部の解消を実施する。

併せて、ため池・クリーク等の農業水利施設の有効活用等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、排水機場点検更新、耐水化 等	佐賀市、小城市、佐賀県	河道掘削 等		
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県		・河川等改修、維持管理	
	水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）	佐賀県			
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の推進	小城市（佐賀県）			
	災害ハザードエリアの開発抑制	佐賀市、佐賀県			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	佐賀市、小城市			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀市、佐賀県		10,000m2以上の開発行為には貯留等を義務付け	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	佐賀市、小城市、佐賀地方気象台、佐賀県	・水害リスクの空白地帯の解消 ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等	・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保	
			・簡易水位計、監視カメラの拡充		
			・官民連携による体制の強化	・社会福祉協議会などのボランティア団体との連携	
			・防災訓練や防災リーダー育成への協力	・防災ワークショップの実施	・佐賀県学校安全総合支援事業に参画など

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

福所江水系における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河床掘削、引堤、築堤等【佐賀県の実施】

【佐賀県】

○福所江の河道拡幅を実施



福所江（河道拡幅に伴う橋梁架け替え）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河床掘削、引堤、築堤等	佐賀県			

佐賀・白石平野の“クリーク”を浸水対策に活用します

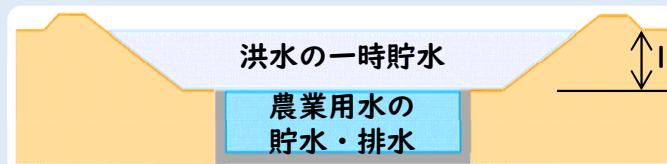
佐賀・白石平野の農業用のクリーク延長は約1,600km

◆本来の役割



農業用水の
貯水・排水機能

クリークの機能



◆治水対策での役割

洪水の
一時貯水機能



○佐賀市、神崎市及び白石町では、大雨前に事前放流する取組が実施されています。



佐賀・白石平野で、田んぼから1m水位を下げると、**貯水ポケット約1,700万 m^3** が確保される

北山ダム(2,200万 m^3)の8割相当となり、大規模なダムに匹敵する！

佐賀市、神崎市及び白石町の取組を、**佐賀平野全域に展開**します

農山漁村課

福所江水系における対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の実施】

【佐賀県】

- 平成13年5月から、都市計画法の改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務付け。
- 「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。

開発許可の手引き

令和3年（2021年）4月

佐賀県 県土整備部 まちづくり課



貯留施設設置状況



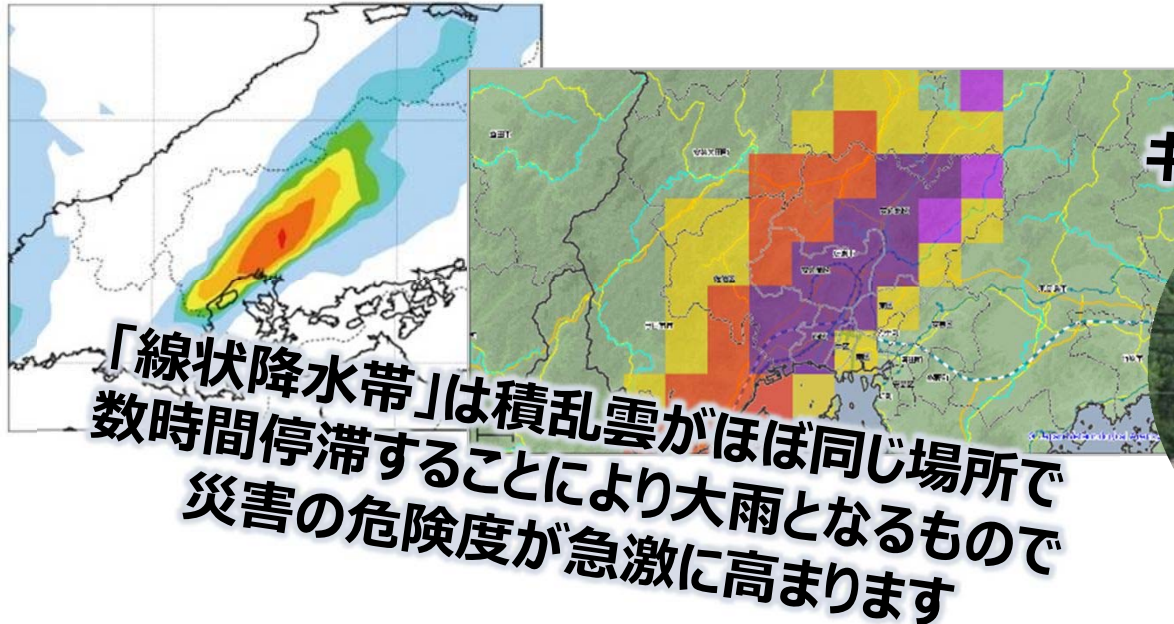
調整池

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県、佐賀市			

福所江水系における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

「線状降水帯」による大雨の危機感をお伝えします



この情報が発表されたら
市町村の避難情報や
キキクル（危険度分布）等を確認し
適切な避難行動をとってください



次のような内容で情報が発表されます

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

Q & A

質問1) この情報が発表されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。この情報が発表されていなくても甚大な災害が発生するケースもあります。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

質問2) この情報が発表されるまで待てばいいの？

⇒この情報を待ってはいけません。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

顕著な大雨に関する情報のコンセプトと情報イメージ

令和3年
出水期

顕著な大雨に関する情報のコンセプト

● 背景 ～なぜ始めるのか～

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● 位置づけ ～情報のコンセプト～

大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

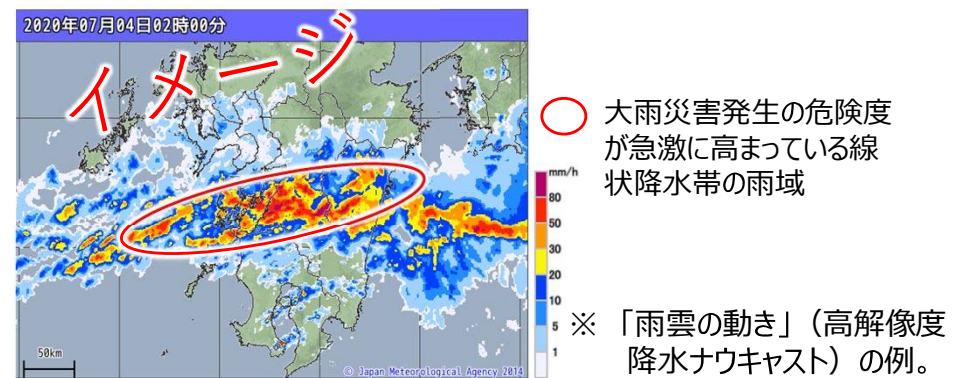
顕著な大雨に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

顕著な大雨に関する情報を補足する図情報のイメージ



①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置【佐賀県】

○ 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、

- 1) 河川監視カメラを設置。 (県内水位周知河川全てに設置)
- 2) 危機管理型水位計の設置。 (近年の出水状況を考慮し、順次設置)

■成果

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
佐賀市	巨勢川 (学校橋) 八田江 (船津) 佐賀江川 (江上) 本庄江 (今重橋)	山王川 (無名橋) 黒川 (廿橋) 小松川 (観音橋)
唐津市	玉島川 (新岡口橋) 半田川 (大橋) 宇木川 (久里崎橋) 横田川 (浜崎)	新川 (新川橋) 大野川 (丸熊橋) 稗田川 (甲城橋) 町田川 (新町田橋)
鳥栖市	秋光川 (飯田橋) 大木川 (酒井上橋) 安良川 (幸津橋)	山下川 (八幡橋) 葉師川 (三郎丸橋)
多久市	今出川 (今出橋) 中通川 (北田橋)	別府川 (四反田橋) 山犬原川 (萩原橋) 瓦川内川 (鰐の瀬橋) 永瀬川 (柳原橋)
伊万里市	伊万里川 (岩栗) 新田川 (黄金橋) 有田川 (長井手)	脇田川 (梅の木天神橋) 立川 (平成立川橋)
武雄市	松浦川 (武内) 武雄川 (杉橋) 高橋川 (高橋)	鳥海川 (馬場橋) 広田川 (広田橋) 川添川 (舟津橋)
鹿島市	鹿島川 (組知橋) 中川 (巖橋) 石木津川 (石木津)	黒川 (畑田橋) 黒木川 (黒木橋) 飯田川 (飯田橋) 鹿島川 (鹿島橋) 中川 (中川橋)

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
小城市	牛津江川 (牛津江) 祇園川 (祇園) 福所江 (境川橋) 晴気川 (船田橋)	西平川 (西平川橋) 祇園川 (天山橋)
嬉野市	塩田川 (塩田橋)	八幡川 (八幡橋) 吉田川 (飯盛橋) 入江川 (新橋)
神埼市	城原川 (朝日橋)	馬場川 (小学校南橋) 三本松川 (三本松橋)
吉野ヶ里町	田手川 (広門橋)	
基山町	秋光川 (牛会橋)	実松川 (塚原下橋) 関屋川 (無名橋)
上峰町		
みやき町	寒水川 (中津隈 8 号橋) 通瀬川 (小原橋)	
玄海町		
有田町	有田川 (菅野橋)	
大町町		高良川 (八津江橋)
江北町		古川 (東古川橋)
白石町		須古川 (須古川排水機場)
太良町		伊福川 (玉川橋) 糸岐川 (糸岐橋)

設置箇所

● 河川監視カメラ設置河川 (31河川33箇所)

◆ 危機管理型水位計設置河川 (37河川37箇所)

上記以外の箇所についても、**随時設置**を進める。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計情報の閲覧システム構築【佐賀県】

- 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、**すい坊くん（河川情報システム）の構築運用**。（上記の閲覧が可能なシステム構築（R2.6.1より運用開始））

■成果



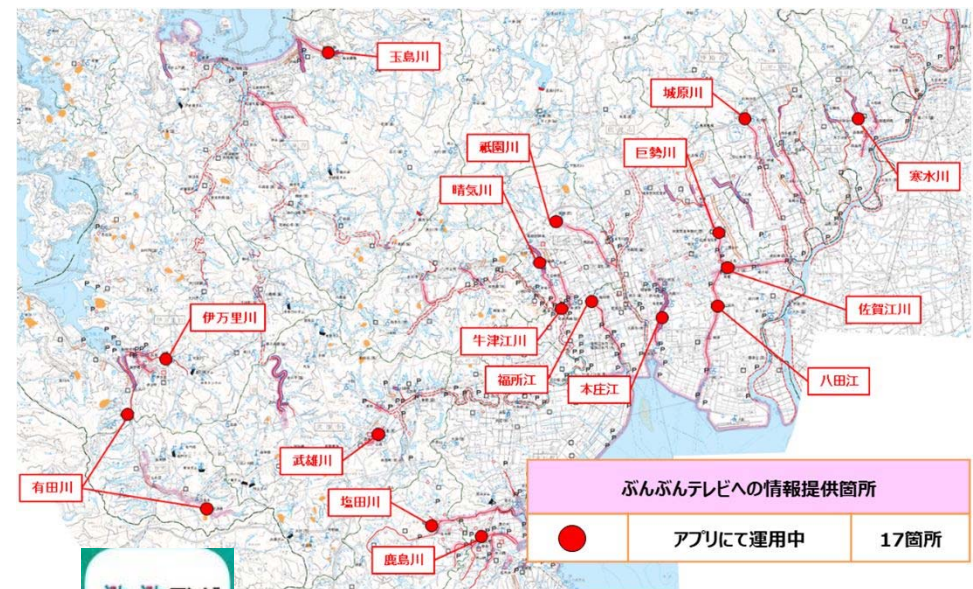
■今後の予定

- 気象情報やレーダ雨量情報、砂防情報等を取り込み、すい坊くんの機能拡充を図る。（R3年度末を目途に公開予定）

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■ケーブルメディアとの連携による河川情報の提供【佐賀県】

- ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげることを目的とし、ケーブルテレビ事業者と画像情報提供に関する協定を締結(R2.7)



アプリアイコン

■佐賀県河川砂防課

○配信エリア： 佐賀県佐賀市 他

○ケーブルテレビ事業者：
佐賀シティビジョン(株)
伊万里ケーブルテレビジョン(株)
(株)CRCCメディア
(株)ネット鹿島

○情報提供の内容： CCTV映像

■成果

- スマホ用のぶぶんテレビアプリを通じて、多くの住民に河川情報を周知することができ、また適切な避難行動を促せるようになった。

■今後の予定

- カメラ情報の追加に合わせ、アプリに加えて地上波での放映を予定。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

【防災意識の啓発】

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【佐賀県】

- 全日本不動産協会佐賀県本部、佐賀県宅地建物取引業協会（伊万里支部）が行う研修会で出前講座を実施。
- 出前講座では、近年の全国における災害の発生状況、令和元年8月豪雨や令和2年7月豪雨の際の県内の被害状況、県内河川の洪水浸水想定区域図の策定状況とそこに示される内容の説明とあわせて、重ねるハザードマップを用いた地域の水害等リスクの把握方法等について説明。
- 参加者：県河川砂防課（防災担当・土砂災害担当）、県建築住宅課



R2年12月4日（宅建協会（伊万里支部））

■宅地建物取引業法施行規則の一部改正

- 近年の大規模水害の頻発により甚大な被害が生じており、不動産取引時においても、水害リスクにかかる情報が契約締結の意思決定を行う上で重要な要素となっている。
- 令和2年7月より不動産取引時の説明対象項目として、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地について説明することが義務化された。

■成果

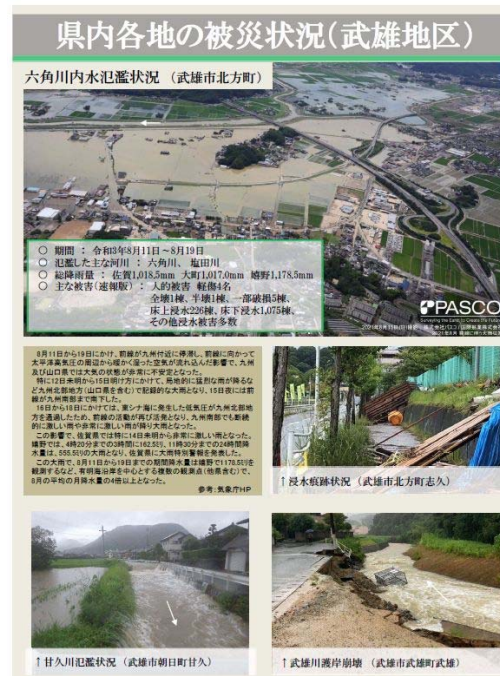
- 近年頻発している大規模水害による被害状況について再確認し、防災における意識づけができた。
- 国や県が発信している水害リスクに関する情報や、今後の重要事項説明時に必要なハザードマップの活用方法等について理解向上を図れた。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

- 8月30日～9月3日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。



■成果

- 防災週間で今年度8月の豪雨や令和2年7月の梅雨前線豪雨による被害も含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

- 継続実施。
- 防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

②災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の実組

■住民への周知【佐賀県危機管理防災課】

◆防災アクション推進事業

県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像（約50秒のアニメーション動画）を作成し、YouTubeやTwitterなどを用いて、主に若年層に向けた啓発を行った。
（⇒災害に対する意識改革と日ごろからの備えを充実）



動画の再生回数 約14万回



➡ 今年度（令和3年度）の実組

- ①令和2年度に作成した上記動画を、県内の映画館（109シネマズ佐賀）で映画上映前のCM（シネアド）として放映予定。

放映期間：令和3年6月18日～9月30日

- ②県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像の第2弾として「平時の準備編」を作成し、YouTubeやTwitterを用いて啓発予定。



③防災教育や防災知識の普及に関する取組

■水害の記憶の伝承②【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、令和元年佐賀豪雨災害についても収録された『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行った。
(小学5年生を対象)
- 今年度（令和3年度）も同様に作成し、配布予定（約10,300部）

